

愛媛県「子ども舞台芸術体験支援事業」と連携した 子ども舞台芸術体験サポートシステム補助事業の御案内

愛媛県が、令和5年度から3か年で、コロナ禍の影響により失われた子どもたちの校外での学び・体験の機会回復のため、「坊っちゃん劇場」での観劇支援として「子ども舞台芸術体験支援事業」を始めます。

この事業は、「子ども舞台芸術体験サポートシステム後援会」の目的である愛媛の未来を担う子どもたちに、当劇場の舞台芸術に触れる機会を提供することにより、子どもたちのふるさとを愛する心を育て、豊かな情操を養うことと一致するので、愛媛県の支援事業と連携し、本後援会が舞台芸術体験に必要な経費の一部を補助します。

1 補助対象

愛媛県「子ども舞台芸術体験支援事業」を利用した愛媛県内の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校を対象とします。

2 補助内容

各学校が実施する舞台芸術体験事業に要する経費について、予算の範囲内でその一部を次のとおり補助します。

(1) 「坊っちゃん劇場」の公演観劇に対する補助

観劇料

児童・生徒一人当たり300円を補助します。

- ※1 観劇開催の日程については、あらかじめ、坊っちゃん劇場の学校観劇担当者と調整して申請してください。
- ※2 会費等の入金状況を勘案し、年度途中で補助を終了する場合があります。

(2) 補助金の申請・請求

別添1「愛媛県の支援事業と連携した子ども舞台芸術体験サポートシステム補助金申請書」を観劇実施前に、別添2「愛媛県の支援事業と連携した子ども舞台芸術体験サポートシステム補助金請求書」を観劇実施後に、それぞれ提出してください。

なお、観劇が2日以上にわたる場合は、申請書・請求書とも観劇日ごとに作成してください。

中等教育学校にあつては、中高別の生徒数を欄外に付記してください。

3 事業実施期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日までの間

- ※1 観劇の詳細について「坊っちゃん劇場」と調整する必要がありますので、原則として事業実施日の一か月前までに申請してください。
- ※2 補助金は、申請を受理次第審査して決定し、事業実施後に提出される請求書を確認したうえで、速やかに交付します。

4 申請・請求先及びお問合せ先

坊っちゃん劇場

子ども舞台芸術体験サポートシステム後援会事務局

担 当 矢野正裕

〒791-0211 東温市見奈良1125

(子どもサポート) TEL: 080 (9835) 9308

FAX: 089 (955) 5588

メール: support@botchan.co.jp

(坊っちゃん劇場) TEL: 089 (955) 1174

FAX: 089 (955) 5830

最少人数で運営する非営利団体のため、不在がちです。

電話不応答の際は、御容赦ください。

御連絡は、メール・FAXを御利用いただければ幸いです。